

**長野県告示第460号**

自然公園法（昭和32年法律第161号）第7条第4項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県生活環境部環境自然保護課及び長野県上小地方事務所並びに長和町役場において縦覧に供します。

平成17年10月17日

長野県知事 田 中 康 夫

決定した公園事業の名称及び事業地の位置

名 称	事 業 地 の 位 置
美ヶ原自然再生施設	[区域] 小県郡長和町和田（和田山）

環境自然保護課

**長野県告示第461号**

長野県ふるさとの森林づくり条例（平成16年長野県条例第40号）第19条第1項の規定により、次の区域を森林整備保全重点地域として指定します。

平成17年10月17日

長野県知事 田 中 康 夫

名 称	区 域
根羽村森林整備保全重点地域	下伊那郡根羽村の区域のうち、森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の地域森林計画の対象となっている民有林の区域（別図1のとおり）
木祖村森林整備保全重点地域	木曾郡木祖村の区域のうち、森林法第5条第1項の地域森林計画の対象となっている民有林の区域（別図2のとおり）

（別図1及び2は省略し、別図1にあっては長野県林務部林政課、下伊那地方事務所林務課及び下伊那郡根羽村、別図2にあっては長野県林務部林政課、木曾地方事務所林務課及び木曾郡木祖村に備え置いて縦覧に供します。）

林 政 課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年10月17日

長野県知事 田 中 康 夫

**1 入札に付する事項****(1) 工事名**

平成17年度震度情報ネットワークシステム震度計移設工事

**(2) 工事箇所名**

佐久市役所及び同市役所浅科支所、千曲市役所更埴庁舎、立

科町役場並びに売木村役場

**(3) 工事内容**

仕様書のとおり

**(4) 履行期限**

平成18年3月20日

**(5) 入札方法**

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定による電気通信工事業の許可を受けた者のうち、長野県建設工事等入札制度合理化対策要綱（昭和39年2月18日付け39監第109号）第2第1項に規定する資格総合点数（電気通信工事に係るものに限る。）が696点以上のものであること。

(4) 長野県内に事業所を有する者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理室危機管理・消防防災課

電話 026（235）7183

**4 入札手続等****(1) 契約手続において使用する言語及び通貨**

日本語及び日本国通貨

**(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含む。）**

ア 日時 平成17年10月27日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県危機管理室危機管理・消防防災課

**(3) 開札の日時及び場所**

ア 日時 平成17年10月28日 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎災害対策本部室

**(4) 入札保証金**

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(5) 契約保証金**

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

危機管理・消防防災課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年10月17日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県松本空港騒音調査業務委託一式

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成17年10月27日から平成17年11月25日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4 第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 計量法（昭和26年法律第207号）第107条の規定により、音圧レベルに係る計量証明の事業の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692の2

長野県企画局交通政策課

電話 026 (235) 7019

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年10月26日（水）午後3時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年10月24日（月）午後5時までに提出してください。この場合において、必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。

(5) 入札保証金

政令第167条の7 第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要がありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要がありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

交通政策課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年10月17日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成17年9月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 CIEBRA

3 代表者の氏名

辻 小太郎

4 主たる事務所の所在地

長野県上田市材木町一丁目9番15号

## 5 定款に記載された目的

この法人は、在日外国人に対して、国際協力を推進し、経済活動の活性化を図り、職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する事業を行う。それにより、文化、習慣また規則について説明し国際理解を推進し、事業を営む在日外国人らが会計処理・税務申告または営業に必要な許認可を得る上で必要な情報提供またサポートを行い、さらに、特殊技能を所持する在日外国人の登録また人材紹介を行うことにより地域経済の活性化を図る。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

平成17年度長野県工科短期大学校第2回専門課程（セミナー）の受講者を次のとおり募集します。

平成17年10月17日

長野県知事 田中康夫

## 1 募集人員

実施場所	教科課程(コース)名	期日	募集人員
長野県工科短期大学校 上田市大字下之郷 813-8	Linuxセキュア通信基礎講座	平成17年 11月9日(水) 11月16日(水) 11月30日(水) の3日間	5人

## 2 受講対象者

Windowsパソコンの基本操作ができ、コンピュータネットワークの基本的な知識を有している者で、LinuxのSOHOサーバによるコンピュータネットワークを構築しようと考えているもの

## 3 受講手続

## (1) 提出書類

受講申込書（長野県工科短期大学校所定の用紙によります。）

## (2) 受付場所

上田市大字下之郷813-8（郵便番号 386-1211）

長野県工科短期大学校 事務局

## (3) 受付期間

平成17年10月20日（木）から10月27日（木）まで

## 4 受講料

4,800円

なお、市販本をテキストとして使用しますので、テキスト代が別途必要です。

## 5 その他

- (1) 受講申込書の請求又は受講についての問い合わせは、長野県工科短期大学校事務局（電話 0268-39-1111）に行ってください。
- (2) この課程（コース）の実施に際して収集する個人情報は、この課程のために必要な範囲のみ利用します。

雇用・人財育成課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年10月17日

長野県上小地方事務所長 田中利明

## 1 許可番号 平成17年7月5日

長野県上小地方事務所指令17上小地建第14-2号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東御市祢津字砂田1115-1、1115-2、1115-4、1115-5、祢津字フケ田1120-1、1120-4、1135-1、鞍掛字上河原58-1、58-2、58-3、59-1、59-2、59-3、61-1、63-1、64-1、65-2、68-1

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

群馬県伊勢崎市下道寺町510

株式会社ベイシア 代表取締役 土屋嘉雄

建築管理課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年10月17日

長野県上伊那地方事務所長 牛越徹

## 1 許可番号 平成17年7月21日

長野県上伊那地方事務所指令17上伊地建第32-4号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡箕輪町大字三日町字曾根田893-1、893-2、894-1、897-2、898-1

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県さいたま市北区宮原町2-19-4

株式会社しまむら 代表取締役 野中正人

建築管理課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年10月17日

長野県松本地方事務所長 田野尻正

## 1 (1) 許可番号 平成17年5月20日

長野県松本地方事務所指令17松地建第35-4号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市三郷明盛1138-1、1139-9、1139-10、1139-11、1139-12、1140-1、1140-2、1140-3、1140-7、1141-1、1141-2、1141-1先（第2工区）

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安曇野市三郷明盛1426

有限会社中村興産 代表取締役 中村典雄

松本市双葉22-1

ミサワホーム信越株式会社

執行役員中南信支店長 土屋喜好

- 2(1) 許可番号 平成17年5月18日  
長野県松本地方事務所指令17松地建第35-2号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
安曇野市穂高柏原1588-1、1590-1、1590-2、1593
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
安曇野市豊科高家1071-42  
塙田不動産株式会社 代表取締役 塙田清光

建築管理課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により  
許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年10月17日

長野県長野地方事務所長 堀内清司

- 1(1) 許可番号 平成17年2月17日  
長野県長野地方事務所指令16長地建第68-9号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
須坂市大字須坂字八木沢1018-1、1026
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
須坂市大字須坂1230番地50  
信越商事株式会社 代表取締役 上沢広光
- 2(1) 許可番号 平成17年6月3日  
長野県長野地方事務所指令17長地建第12-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
埴科郡坂城町大字上平字島寺510、510-1、512、513、514-12、514-13、514-20、515-9、515-12、515-13
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
埴科郡坂城町大字坂城9347  
株式会社竹内製作所 代表取締役 竹内明雄

建築管理課